

平成30年度予算見積調書

課室名：地域政策課
 担当名：総務・自治連携担当
 内線：2791 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B25	埼玉県分権推進交付金			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地方分権推進事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	地方財政法第28条第1項			宣言項目			
						分野施策			
1 事業の概要 「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」に規定する事務を行う市町村に対して、その事務処理に要する経費を交付する。 地方財政法第28条第1項において、「県は（移譲）事務を執行するに要する経費の財源について必要な措置を講じなければならない。」と規定されている。 (1) 埼玉県分権推進交付金 716,563千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 移譲事務（事務が見込まれる103事務） 662,342千円 (ア) 新たに移譲する事務 (2事務) 56千円 (イ) 移譲が拡大する事務 (25事務) 333,352千円 (ウ) 移譲が縮小する事務 (17事務) 127,012千円 (エ) 変動のない事務 (59事務) 201,922千円 ※上記のほか3事務は所管課が別途交付 イ 経由事務（事務が見込まれる47事務） 54,221千円 (ア) 新たに移譲する事務 (0事務) 0千円 (イ) 移譲が拡大する事務 (27事務) 32,530千円 (ウ) 移譲が縮小する事務 (6事務) 11,894千円 (エ) 変動のない事務 (14事務) 9,797千円 (2) 事業計画 第五次埼玉県権限移譲方針（平成29～31年度）に移譲対象事務として掲げた176事務の移譲推進 (3) 事業効果 住民の身近な行政について、市町村の自主的な判断と責任において決定できるようになり、住民サービスの向上や市町村における総合行政の展開が図られる。 ○移譲事務数 平成26年度 143事務（新規 8事務 自主条例制定等による削除2事務） 平成27年度 154事務（新規 13事務 経過措置終了による削除2事務） 平成28年度 157事務（新規 3事務） 平成29年度 156事務（新規 0事務 法令移譲による削除1事務） 平成30年度 157事務（新規 2事務 法令移譲による削除1事務） (4) その他 【前年度からの変更点】 ・人件費単価の変更による減[4,431円/時間(平成29年度)→4,402円/時間(平成30年度)] ・新規移譲、移譲拡大による増 ・法令移譲等による移譲縮小（対象市町村の減少等）による減 ・その他算定方法に用いる数値の見直し					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市0									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	716,563							716,563	11,178
前年額	705,385							705,385	